

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

認定指導者規程

(総則)

第 1 条 この規程は公益社団法人日本オリエンテーリング協会（以下「JOA」という）定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号および 3 号に定めるところにより、JOA が認定、または野外活動団体協議会あるいは公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPO」という）が認定する指導者のうちオリエンテーリング指導者（以下「認定指導者」という）の資格を認定するために必要な事項を定める。

第 2 条 この規程は、認定指導者を養成し、その能力の向上をはかり、オリエンテーリングの普及発展に寄与することを目的とする。

第 3 条 この規程でいう認定指導者は、次の 6 種とする。

- 1) オリエンテーリング・インストラクタ（以下「インストラクタ」という）
- 2) 野外活動団体協議会認定オリエンテーリング・ディレクタ 2 級（以下「ディレクタ 2 級」という）
- 3) 野外活動団体協議会認定オリエンテーリング・ディレクタ 1 級（以下「ディレクタ 1 級」という）
- 4) オリエンテーリング・イベントディレクタ（以下「イベントディレクタ」という）
- 5) JSPO 認定オリエンテーリング・コーチ 1（以下「コーチ 1」という）
- 6) JSPO 認定オリエンテーリング・コーチ 2（以下「コーチ 2」という）

(指導者の認定)

- 第 4 条 JOA の定めた内容（別表 1）に基づき行われたインストラクタ養成講習会（以下「I 講習会」という）の全ての課程を修了し、登録の手続きをした者に、「インストラクタ」の資格を与える。
2. JOA の定めた内容（別表 2）に基づき行われたイベントディレクタ養成講習会（以下「E 講習会」という）の全ての課程を修了し、登録の手続きをした者に、「イベントディレクタ」の資格を与える。
 3. JOA の定めた内容（別表 3 および 4）に基づき行われたコーチ専門科目講義及び講習会（以下「C 講習会」という）の全ての課程（以下「専門科目」という）を修了し、認定試験に合格するとともに、JSPO の「共通科目」を受講し、検定試験に合格し、登録の手続きをした者に、修了した課程に応じて「コーチ 1」ないし「コーチ 2」の資格を与える。
 4. 前項で定める「共通科目」の講習内容および検定試験は、JSPO の定めるところによる。

(指導者の責務)

- 第 5 条 認定指導者は、オリエンテーリングに対する理解と指導力の向上に努めるとともに、指導者の種別により、次の能力を維持すべく努力しなければならない。
- 1) インストラクタは、オリエンテーリングに関する基礎知識・技能を有し、オリエンテーリングの指導ができること。
 - 2) ディレクタ 2 級は、オリエンテーリング指導に関する基礎知識・技能を有し、地域のスポーツクラブや教室等においてオリエンテーリングの指導ができること。
 - 3) ディレクタ 1 級は、オリエンテーリング指導に関する専門知識・技能および指導力を有し、指導者の育成指導ができるほか、地域のスポーツクラブの育成・運営等の指導および競技会等の企画運営ができること。
 - 4) イベントディレクタは、オリエンテーリングの競技規則に関する基礎知識を有し、競技規則に沿

ったオリエンテーリング大会の運営ができること。

5) コーチ1は、オリエンテーリング指導に関する基礎知識・技能を有し、地域のスポーツクラブや大学クラブ等において初級者へのオリエンテーリングの指導ができること。

6) コーチ2は、オリエンテーリング指導に関する専門知識・技能および指導力を有し、クラブ等で中心的役割を担って育成指導ができ、より広いエリア（県およびブロック）を対象とし、レベルに応じた競技指導を企画・実施できること。

2. スポーツ医・科学の知識を生かしてオリエンテーリングを安全に正しく、楽しく指導し、オリエンテーリングの本質的な楽しさや素晴らしさを伝えること。

3. 社会に対する自己の影響力を認識し、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展すること。

4. スポーツの力を望ましい社会の実現に活かすために努力すること。

5. 認定指導者はJOAおよびJOA会員の普及活動に協力し、地域におけるオリエンテーリングの普及活動を積極的に行うものとする。

6. JSPOの倫理規定及びJOAの倫理規定を遵守すること。

(講習および認定試験)

第6条 I講習会を開催できるものは、JOA、JOA会員およびJOAが認定した大学、専門学校等とする。I講習会の講師は、JOAが認定する者とする。

2. E講習会はJOAが開催する。

3. C講習会及び認定試験はJOAが開催する。

第7条 I講習会を開催しようとするものは、JOAに様式1「認定申請書」を提出する。I講習会の開催者は、講習会終了後、受講者名簿と実施内容をJOAに報告する。

(受験・受講の資格)

第8条 I講習会およびE講習会の受講資格は、受講年度の4月1日現在、満18歳以上の者で、オリエンテーリングの経験を有する者とする。

2. C講習会の受講資格は、指導者の種別ごとに次の通りとする。

1) コーチ1 受講年度の4月1日現在、満18歳以上の者で、オリエンテーリングの経験を有する者。

2) コーチ2 受講年度の4月1日現在、コーチ1資格を有する者。

(修了証明書の発行)

第9条 本規程第4条1項または2項の本協会が定める内容の修了者に対し、JOAあるいはJOA会員は受講した講習会に応じて修了証明書を交付する。

2. 本規程第4条3項の「専門科目」を修了し、認定試験に合格した者に対し、JOAは「専門科目」の「修了証明書」を交付する。

3. 本規程第4条3項の「共通科目」を修了し、検定試験に合格した者に対し、JSPOは「共通科目」の「修了証明書」を交付する。

4. 「専門科目」と「共通科目」は同一年度内に受講するものとする。

(指導者の登録)

第10条 I講習会またはE講習会の全課程を修了し、新規に認定指導者として登録するものは、修了証明書、

様式2「登録申請書」に、認定料及び登録料を添えてJOAへ申請する。申請は、講習会受講年度若しくは翌年度までに行うものとし、その期間を過ぎた場合は無効とする。

2. C講習会の「共通科目」「専門科目」すべてを修了したものは、登録料を添え所定の手続きをもってJSPOに申請を行う。申請は講習会受講年度の定められた期日までに行うこととし、その期間を過ぎた場合は無効とする。

3. 前項により登録を完了した者は、認定指導者として認められ、インストラクタまたはイベントディレクタはJOAより、コーチ1またはコーチ2はJSPOより「認定証」および「登録証」が交付される。

(所属)

第11条 認定指導者は、活動拠点として認定指導者の登録に際し、次のいずれかを所属する会員として申請する。ただし、当該会員が妥当と認めればその会員に登録申請することができる。

- 1) 居住地
- 2) 勤務する会社・事務所の所在地
- 3) 通学する学校所在地
- 4) 所属するクラブの所在地

第12条 居住地や勤務先、通学先の変更に伴う所属の変更が生じた場合は、登録時または更新時にJOAにその理由などを明記して、更新の場合は登録証を添えて手続きを行う。

(認定の有効期限)

第13条 認定の有効期限は4年とし、4月1日をもって有効期間の起算点とする。但し、インストラクタまたはイベントディレクタは4月1日より9月30日までに申請したのものについては、その年の4月1日を、10月1日以降に申請したものは翌年の4月1日をもって起算点とする。

(認定の更新)

第14条 認定の更新は、認定期限が切れる1ヶ月前までに様式3「認定更新申請書」に認定料を添えJOAへ提出しなければならない。

2. 認定の継続を望むディレクタ1級およびディレクタ2級は、認定有効期限4年間のうちに1回はJOAが主催する、あるいはJOAが指定する「更新のための研修」を受講しなければならない。

3. 認定の継続を望むインストラクタおよびイベントディレクタは、認定有効期限4年間のうちに1回はJOAが主催する、あるいはJOAが指定する「更新のための研修」を受講することが望ましい。

4. 認定の継続を望むコーチ1またはコーチ2は、認定期限の切れる6ヶ月前までに所定の研修を受講しなければならない。

(登録)

第15条 抹消。

(資格証等の再交付)

第16条 資格証などを汚損または紛失した場合は、JOAにその理由などを明記して再交付申請の手続きを行う。

(有効期限の延長)

第17条 インストラクタまたはイベントディレクタは、職務・学歴などの都合により2年以上継続して海外に在勤・在住する場合は、事前に JOA にその理由などを明記して期間延長の手続きを行うことによって、保有する認定の効力を停止し、その期間だけ延長することが出来る。

(資格の停止、喪失)

第18条 JOA が、次のことを認めた場合には、認定を取り消すことがある。

- 1) 認定指導者として逸脱した行為があったと認めたとき
 - 2) 本規程第5条に示す責務を怠ったと認めたとき
 - 3) 認定の更新の手続きを怠ったとき
 - 4) 本規程第19条に示す登録料を納めなかったとき
2. コーチ1またはコーチ2については、JSPO が不適切な行為を行ったと認めた場合には認定を取り消すことがある。

(登録料。認定料)

第19条 ディレクタ1級およびディレクタ2級の登録料・認定料は次の通りとする。

- 1) 登録料 ディレクタ1級 8,000円、ディレクタ2級 6,000円
 - 2) 認定料 5,000円
2. インストラクタの登録料・認定料は次の通りとする。
- 1) 登録料 5,000円
 - 2) 認定料 5,000円
3. イベントディレクタの登録料・認定料は次の通りとする。
- 1) 登録料 4,000円
 - 2) 認定料 4,000円
4. コーチ1またはコーチ2の登録料・認定料は次の通りとする。
- 1) 基本登録料 10,000円 (JSPO)
 - 2) 資格別登録料 10,000円 (JOA)
 - 3) 初期登録手数料 3,000円 (JSPO)
5. 本条前各項のほか、受講に際しては受講料(教材費を含む)を徴収する。
6. 「共通科目」の受講料については、JSPO の定めるところによる。

(規程の変更)

第20条 本規程の改定は、理事会の審議を経て行う。

付則

1. この規程は、平成19年3月5日より施行する。
2. この規程の制定を持って、「オリエンテーリング・インストラクタに関する規程」を廃止する。
3. 令和3年4月1日改定
4. 令和4年4月1日改定
5. 令和4年12月3日改定

別表1：インストラクタ養成講習会の内容

項目	内容	時間
オリエンテーリングとその基礎理論	・フットオリエンテーリング大会への参加とそのレポートを持って履修とする。	8
	・レポートには、自分が使ったコース地図およびA4サイズ1枚程度の記録（コース走破内容と利用した技術、失敗等に対する反省等）を含むものとする。	
OLの特性（特性、初歩の競技ルール他）	1）オリエンテーリングの魅力と特徴	2
	2）初心者に教えるべき実施上の約束事	
対象や目的に応じた指導（1：指導のための基礎理論）	3）ナビゲーションにおける地図読み	3
	4）初心者に教えるべき地図についての知識	
	5）初心者に教えるべき技術	
	6）レースアナリシス・ミスの分析	
対象や目的に応じた指導（2：指導実習）	7）与えられたコースの技術解説	5
	8）コース踏破時の地図とコンパスの使い方の教え方と指導のポイント	
	9 a）指導・普及のためのオリエンテーリング種目の紹介	
	1 0）初級者の違いによる指導の留意点（演習形式で行ってもよい）	
	1 1 a）初心者向けのポイント0のコース設定	
	1 2 a）その他普及・指導上の工夫を講師の経験によって教えてもよい。	
走力・体力の指導	1 3）運動強度と心拍数	2
	1 4）基本的なストレッチングと準備運動の基礎的な考え	
	1 5）安全管理	
合計		20

※フットO大会への出場とそのレポートにより8時間相当を対面学習以外で実施できる。

別表2：イベントディレクタ養成講習会の内容

基礎内容	日本オリエンテーリング規則解説	6h
	理念、具体的な規則適用事例、地図、アンチドーピング	

付則

1. 2023年度までは、ディレクタ1級およびディレクタ2級からイベントディレクタに、申請のみで、認定料を負担することなく移行することができる。

別表 3 : コーチ 1 専門科目講義及び講習会の内容

大項目	中項目	学習内容	時間
基礎理論	競技特性と指導者の役割	オリエンテーリングの歴史、オリエンテーリングの特性、オリエンテーリングの種類、競技フットオリエンテーリングの形態、日本国内の競技会の種類、日本国内の組織、日本国内の制度、指導者制度の歴史、指導者の種類と役割	2
	ルールと安全確保	競技者としてのルールとマナー、競技オリエンテーリングにおけるリスク要因、競技オリエンテーリングにおける負傷、外傷に対する応急措置	3
	資材・用具	コントロールフラッグ、コントロールカードとパンチ器具、コンパス、ウェアリング	1
	運営技術	トレイン選定と利用手続き、コースプラン（初歩的なコース図の作成）	5
実技・指導	基本技術	地図の持ち方、サムリーディング、ルートプランニング、リロケーション、等高線の意味の理解（基本的地形単位等の辞書的理解）、口頭でのアナリシス、ラップの読み取り	6
	様々な環境・形式への対応	街や公園での競技（地図表記、整置とコンパス、ルートプランニング、コース設定）、森での競技（地図表記、整置とコンパス）、特殊な形式への対応（リレー・団体戦等）	5
	技術を支える心・体	オリエンテーリングに必要な体力、年代別のトレーニング、トレーニング実施の際の留意点、オリエンテーリングと心理的競技能力	3
	指導計画	トレーニングプランの策定、トレーニングの設定、選手との対話	5
合計			30

別表 4 : コーチ 2 専門科目講義及び講習会の内容

大項目	中項目	学習内容	時間
基礎理論	競技特性と指導者の役割	オリエンテーリングの歴史、オリエンテーリングの特性、オリエンテーリングの種類、競技フットオリエンテーリングの形態、国内外の競技会の種類、国内外の組織、国内外の制度、指導者制度の歴史、指導者の種類と役割	1
	ルールと安全確保	競技者としてのルールとマナー、フェアプレーの原則、ドーピング、調査依頼・提訴・アピール、競技オリエンテーリングにおけるリスク要因、競技オリエンテーリングにおける負傷、外傷に対する応急措置	2
	資材・用具	電子計測機器、作図ソフト、GNSS (GPS) 機器、ルート解析ソフト、ウェアラブルカメラと動画アプリ、アクセサリ、捻挫防止テープ	3
	運営技術	コースプラン (コース図の作成と特殊なコースの作成) 電子計測運用の概要	7
実技・指導	基本技術	ルートプランニング、シンプリファイ、リロケーション、等高線の読解 (イメージ的理解、機能的理解)、ルート図や文章を用いてのアナリシス、ラップから課題を見つける	9.5
	様々な環境・形式への対応	スプリント競技、森での競技 (地図表記、整置とコンパス、ルートプランニング、コース設定、地図と現地の照合)、フォレスト競技 特殊な形式への対応 (リレーのチーム作り・ノックアウトスプリント等、予選決勝方式レース・複数日大会等)	8
	技術を支える心・体	目的別フィジカルトレーニング、トレーニング実施の際の留意点 レース中心の心理的課題 (不測の事態への対応等) 目標設定と評価に伴う心理的課題 (意思意欲・達成感等)	7
	指導計画	トレーニングプランの策定、トレーニングの設定、選手との対話	6.5
合計			44